

基本要件適合性チェックリストの改正(12基準)について(薬生機審発1130第1号:平成28年11月30日)

制定/ 改正	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の23第1項の規定により厚生労働大臣が基準を定めて指定する医療機器(平成17年厚生労働省告示第112号)の別表番号	医療機器の名称
改正	別表第3-153	1 歯科用ガス圧式ハンドピース
改正	別表第3-160	1 歯科用ユニット 2 歯科矯正用ユニット 3 歯科小児用ユニット 4 予防歯科用ユニット 5 可搬式歯科用ユニット
改正	別表第3-242	1 義歯床用アクリル系レジン
改正	別表第3-243	1 義歯床用熱可塑性レジン
改正	別表第3-244	1 義歯床用短期弾性裏装材
改正	別表第3-245	1 義歯床用長期弾性裏装材
改正	別表第3-246	1 歯科レジン系補綴物表面滑沢硬化材
改正	別表第3-250	1 義歯床用硬質裏装材
改正	別表第3-251	1 義歯床補修用レジン
改正	別表第3-252	1 義歯床用接着材料
改正	別表第3-313	1 歯科汎用アクリル系レジン
改正	別表第3-323	1 単回使用眼科用ナイフ